

平成27年(2015)～

育休復帰支援プラン 実施・利用マニュアル

社会福祉法人 えのき会

育休復帰支援プランによる支援

- 法人は、育児休業の取得を希望する職員に対して、円滑な育児休業の取得及び職場復帰を支援するために、当該職員ごとに育休復帰支援プランを作成し、同プログラムに基づく措置を実施します。
- なお、同プランに基づく措置は、業務の整理、引継にかかるとの支援、育児休業中の職場に関する情報及び資料の提供を含むものとし、育児休業を取得する職員との面談により把握したニーズに合わせて定め、これを実施します。

育休復帰支援プランとは

- 対象: 育児休業の取得を希望する職員
- 目的: 円滑な育児休業の取得、職場復帰を支援する
- 実施措置: 業務の整理、引継にかかる支援、育児休業中の職場に関する情報及び資料の提供
- 育児休業を取得する職員との面談により把握したニーズに合わせて定める

実施の方法

- ① 業務の整理
- ② 引継にかかる支援
- ③ 育児休業中の職場に関する情報
と資料の提供
- ④ 育児休業を取得する職員との面談